

お知らせ

## B&G海洋センターからのお知らせ

▶申し込み・問い合わせ 高瀬B&G海洋センター ☎73-4700 (月曜休館)  
財田B&G海洋センター ☎67-3721 (月曜休館)  
スポーツ振興課 ☎73-3138

### 海の日のイベント

#### 【プール無料開放】

日時 7月15日(月・祝)  
午前10時～午後8時

#### 場所

高瀬B&G海洋センター  
財田B&G海洋センター

#### 【カーナー無料体験教室】

日時 7月15日(月・祝)  
午前10時～午後3時

#### 場所

高瀬B&G海洋センター

### 夏休み小学生水泳教室

たくまシーマックスのスイミングスクールインストラクターが優しく教えてくれます。

#### 開講日

7月30日(火)～8月1日(木)  
の3日間

#### 場所・時間

●高瀬B&G海洋センター  
午前10時～11時30分

●財田B&G海洋センター  
午後1時30分～3時

#### 対象

泳ぎに自信のない  
小学1～3年生

### 参加費

900円

※3日分の保険代と  
プール利用料  
含む

募集定員  
各センター  
先着50人

注意事項

教室中のけがなどについては、主催者側で加入する保険の範囲内で対応します。その他については、主催者側では責任を負いかねます。  
**申し込み方法**  
各センターに置いてある参加申込書に必要事項を記入し、参加費と合わせて各センターに申し込んでください。



### 高瀬B&G海洋センター

#### クラブ活動(国市SRWクラブ)

スポーツトレーナーによるストレッチや体操講座の後、国市池周辺をランニングします。

#### 日時

毎週土曜 午後4時～

#### 場所

高瀬B&G海洋センター、  
国市池周辺

#### 料金

一般100円  
(高校生以下は無料)

お知らせ

## 旧優生保護法による優生手術などを受けた人へ

▶問い合わせ 福祉課 ☎73-3015  
県旧優生保護法一時金受付・相談窓口 ☎087-832-3900

平成31年4月24日、「旧優生保護法一時金支給法」が成立しました。法に基づき、優生手術を受けた人に一時金が支給されます。法の前文では、旧優生保護法の下、多くの人が、生殖を不能にする手術・放射線の照射を受けることを強いられ、心身に多大な苦痛を受けてきたことに對して、我々は、それぞれの立場において、真摯に反省し、心から深くおわびする旨が述べられています。

### 一時金の対象

次の①または②に該当する人で、現在、生存している人が対象となります。

①昭和23年9月11日から平成8年9月25日までの間、旧優生保護法に基づき優生手術を受けた人(母体保護のみを理由として手術を受けた人は除きます)

②①のほか、同じ期間に生殖を不能にする手術または放射線の照射を受けた人(母体保護や疾病の治療を目的とするなど、優生思想に基づくものではないことが明らかな手術など)

を受けた人を除きます)

### 一時金の請求手続き

・県の窓口で請求書を提出してください(郵送による提出も可)。

・請求書は、厚生労働省のホームページに掲載しているほか、県のホームページや窓口などでも入手できます。

・請求期限は、平成31年4月24日(法律の施行日)から5年以内です。

### 一時金の金額

一時金の額は、一律320万円です。支給決定後、指定金融機関の口座に独立行政法人福祉医療機構から振り込まれます。

### 問い合わせ窓口

《県旧優生保護法

一時金受付・相談窓口》

県子ども家庭課

電話番号

087(832)3900

受付時間

午前8時30分～午後5時15分  
(土日、祝日、年末年始を除く)

くらし

## 次の場合は、道路に関する届け出が必要です

▶問い合わせ 建設港湾課 ☎73-3043  
西護土木事務所 ☎25-5261

一般的な使用を超え、道路の上下に継続して物件を設けて道路を使用するとき

道路占有許可申請(道路法第32条)による道路管理者の許可が必要です。占有物件の内容により占有料をいただくこととなります。

電柱、電線、突出看板、上下水道管、工事用足場、仮囲いなど

### 道路管理者以外の者が、道路に関する工事を行うとき

道路工事承認申請(道路法第24条)による道路管理者の承認が必要です。通行の安全確保および構造保全上の条件によっては承認できない場合があるので、事前に担当者を確認してください。

※工事に関する一切の費用については申請者の負担となります(道路法第57条)。

出入り口のための歩道の切り下げ、床版の掛けこみ、法面の埋め立て工事、ガードレール・カーブミラーなどの交通安全施設の設置・撤去・移設工事、舗装・側溝などの修復および新設工事

### 道路の通行を禁止・制限するとき

次の場合、道路の通行禁止・通行制限申請による届け出が必要です。

- ・道路構造の保全、交通危険防止のため(道路法第46条)
- ・道路管理者の承認を受けて実施する工事(道路占有工事・承認工事)
- ・所轄警察署長から道路使用許可証の交付を受けたもの(道路交通法第77条)

お知らせ

## 紙類・布類の持ち込み回収

▶問い合わせ 環境衛生課 ☎73-3007

日時 7月28日(日)  
午前7時～9時

#### 場所

各町の持ち込み場所

#### 品目と出し方

新聞、雑誌、ダンボール、紙パックは、品目ごとに紙ひもで十字に縛って出してください。  
布類は、透明または半透明の袋に入れてください。



お知らせ

## 三豊市文書館 ちよこっと展示 「あの日の三豊 ～昭和20年8月15日～」

▶問い合わせ 文書館 ☎63-1010

#### 会期

7月20日(土)～8月18日(日)

※月曜、7月31日(水)は休館

#### 会場

文書館

#### 内容

文書館が所蔵する学校日誌や役場日誌などのさまざまな日誌には、終戦の日である昭和20年8月15日がどのように書かれているのでしょうか?



▲昭和20年8月15日の  
神田小学校 学校日誌